

公 告

令和5年度 国営海の中道海浜公園事務所（吉野ヶ里歴史公園）災害時における
応急対策業務に関する基本協定の締結

次のとおり公告します。

令和5年 2月20日

国土交通省九州地方整備局

国営海の中道海浜公園事務所長 小島 孝文



国営海の中道海浜公園事務所では、災害時における迅速な被災状況の把握や、資機材、
労力等の確保及び円滑かつ的確な災害対応を図るために事前に協力体制を構築しておく必
要があるため、下記のとおり、災害時に協力いただける業者を募集します。

I 災害時の応急復旧（公園）

1. 主な業務内容

- (1) 国営海の中道海浜公園事務所における吉野ヶ里歴史公園内の管理区域内におい
て発生した公園災害の応急復旧措置
- (2) 河川情報センター、日本道路情報センター等を通じての的確な情報収集
- (3) 災害対策用機械・機器（別添資料1）の運搬及び運転に関する業務
- (4) 九州地方整備局災害対策本部等からの依頼による国営海の中道海浜公園事務所
（吉野ヶ里歴史公園）管理区域以外(他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自
治体)における災害支援

2. 参加資格要件

下記項目を全て満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）
第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 九州地方整備局における令和5・6年度の造園工事A等級に係る一般競争参加
資格の申請をおこない、令和5年4月1日で認定を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがな
されている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続
開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局
長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事
再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた
者を除く。）でないこと。

- (4) 建設業法に基づく本店が佐賀県内に所在すること。
- (5) 一級または二級造園施工管理技士を3名以上保有していること。
（ただし、一級造園施工管理技士を1名以上有すること。）
- (6) 復旧作業に必要な一般資材や機材を保有していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者と
して国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者で
ないこと。

(8) 応募申請書の提出の日から審査結果通知の日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

3. 募集業者数

(1) 概ね5社程度。提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。ただし、「2. 参加資格要件」に該当しない者については特定しない。

なお、締結する協定区域の設定については、当事務所において決定するものとする。

II. 協定期間

令和5年 4月1日(土)～令和6年 3月31日(日)まで

III. 応募期間

令和5年 2月24日(金)～令和5年 3月10日(金) 17:00必着

IV. 募集要領の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和5年2月21日(火)から令和5年3月9日(木)までに土曜日、日曜日、祝日を除く毎日8:30から17:00

交付方法：メール又は手渡しにより交付する。(メール希望者は下記へ連絡)

メール

takigawa-y8910@mlit.go.jpにメールにて依頼

交付場所：〒842-0035

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手1869

国営海の中道海浜公園事務所歴史公園課

災害時の応急復旧(公園)

歴史公園課 案浦(内線411)または瀧川(内線412)

TEL (0952) 53-3902(代)

FAX (0952) 53-3910

V. 手続きに関する問い合わせ先

上記IV. と同じ

VI. 選定結果の通知

選定結果については、令和5年 3月13日(月)以降にお知らせします。

VII. その他

1. 提出された申請書等は返却しない。なお、提出された申請書等は、選定の審査以外に使用しない。

2. 故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする。

令和 5 年度 国営海の中道海浜公園事務所（吉野ヶ里歴史公園）
災害時協力業者
募集要領

I 災害時の応急復旧（公園）

1. 主な業務内容

- （１）国営海の中道海浜公園事務所における吉野ヶ里歴史公園の管理区域内において発生した公園災害の応急復旧措置
- （２）河川情報センター、日本道路情報センター等を通じての的確な情報収集
- （３）災害対策用機械・機器（別添資料１）の運搬及び運転に関する業務
- （４）九州地方整備局災害対策本部等からの依頼による国営海の中道海浜公園事務所（吉野ヶ里歴史公園）管理区域以外(他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体)における災害支援

2. 応募の要件

下記項目を全て満たしていること。

- （１）予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- （２）九州地方整備局における令和 5・6 年度の造園工事 A 等級に係る一般競争参加資格の申請をおこない、令和 5 年 4 月 1 日で認定を受けていること。
- （３）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
また、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （４）建設業法に基づく本店が佐賀県内に所在すること。
- （５）一級または二級造園施工管理技士を 3 名以上保有していること。
（ただし、一級造園施工管理技士を 1 名以上有すること。）
- （６）復旧作業に必要な一般資材や機材を保有していること。
- （７）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- （８）応募申請書の提出の日から審査結果通知の日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

3. 募集業者数

- （１）協定業者については概ね 5 社程度とする。
- （２）提出された技術資料を基に総合的な評価によって協定対象企業を特定する。
ただし、「2. 応募の要件」に該当しない者については特定しない。なお、締結する協定区域の設定については、当事務所において決定するものとする。

Ⅱ 協定期間

令和５年 ４月１日（土）～令和６年 ３月３１日（日）まで

Ⅲ 応募期間及び提出書類

令和５年 ３月１日（水）～令和５年 ３月１０日（金） １７：００必着

- ・応募申請書（別紙）
- ・会社所在地位置図（別紙－１）
- ・国営吉野ヶ里歴史公園内の工事实績（別紙－２）
- ・保有機械一覧（別紙－３）
- ・保有資材一覧（別紙－４）

以上の書類を上記期限にメール又は紙にて提出の事

Ⅳ 手続きに関する問い合わせ先及び提出先

〒８４２－００３５

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町田手１８６９

国営海の中道海浜公園事務所歴史公園課

災害時の応急復旧（公園）

歴史公園課 案浦（内線４１１）または瀧川（内線４１２）

ＴＥＬ （０９５２）５３－３９０２（代）

ＦＡＸ （０９５２）５３－３９１０

紙の場合：上記に持参又は郵送

メールの場合：takigawa-y8910@mlit.go.jpに提出

Ⅴ 選定結果の通知

選定結果については、令和５年 ３月１３日（月）以降にお知らせします。

Ⅵ その他

- １．提出された申請書等は返却しない。なお、提出された申請書等は、選定の審査以外に使用しない。
- ２．故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする。

令和 5 年度国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）
災害応急復旧協力業者
応募申請書

令和 年 月 日

国土交通省九州地方整備局

国営海の中道海浜公園事務所長 小島 孝文 殿

申請者 住 所 〒000-000 ○○市○○町○番○号
電話番号 000-000-0000
会社名 ○○建設株式会社
代表者 役職名 氏名 印
担当者 担当部署 ○○部○○課
氏 名 ○○ ○○
F A X 000-000-0000

下記のとおり、災害時協力業者として応募します。

記

応募箇所	国営海の中道海浜公園事務所（国営吉野ヶ里歴史公園）
応募箇所までの 距離	会社（○○市○○町）～国営吉野ヶ里歴史公園 距離：約○○k m 車での時間：約○○分 工事基地（○○市○○町）～国営吉野ヶ里歴史公園 距離：約○○k m 車での時間：約○○分 ※ 経路を詳細に記入願います。 （ただし、自動車専用道路を利用する経路は除く） ※会社等と事務所の位置関係が分かる地図を 添付してください（別紙－１）
災害協定等 の有無及び 相 手 方	あり ・ なし 協定名：○○○災害協定 相手方：○○市 ※令和 2 年度以降に国・県・市町村等と協定を締結した災害 協定の写しを添付してください。
緊急時出動人員	○名
会社の保有 技術者	一級造園施工管理技士： 人 二級造園施工管理技士： 人
工事实績	別紙－ 2 に記入

保 有 機 械	別紙－３に記入 注：リースを除きます 注：車両に関しては、備考欄にチェーンの有無を記入してください。 ※資機材の申請様式は、別添資料２を参考に「防災(機労材)検索くん」よりダウンロードし、記入してください。 ※本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災(機労材)検索くん」に登録願います。 記入の際、様式の列もしくは行の途中で独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します。
保 有 資 材	別紙－４に記入 注：リースを除きます ※資機材の申請様式は、別添資料２を参考に「防災(機労材)検索くん」よりダウンロードし、記入してください。 ※本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災(機労材)検索くん」に登録願います。 記入の際、様式の列もしくは行の途中で独自の記入欄を追加しないでください。この様式は、システム登録時に使用します。

会社所在地位置図

地図を添付

※会社所在地と倉庫等工事基地が別であれば、それぞれ別に作成して下さい。また、国営吉野ヶ里歴史公園との位置関係がわかるよう地図上に明記して下さい。

国営吉野ヶ里歴史公園内の工事实績

	工事名	施工年度	国	吉野ヶ里 公園管理 センター
(例) ②公園維持管理工事	〇〇維持管理工事	R2	○	
①災害復旧工事				
②公園維持管理工事				
③その他造園工事				

平成20年度以降に元請けとして完成した上記①～③に該当がありましたら施工年度の新しい工事を1件ずつご記入ください。

(なお、工事实績については、国又は吉野ヶ里公園管理センターの工事とします)

※契約書の写しを添付してください。

■保有機械一覧

会社名

住所

※様式は、「防災(機労材)検索くん」URL:

<http://kyushu-kensaku.gsr.mlit.go.jp>

よりダウンロードしてください。

①～⑨は、申請時に入力する項目です。

	①機械種類 (必須)	②機械名 (必須)	③機械諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	解体・破碎機械	スクラップ解体・処理機	(諸元・規格無し)	10	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東比恵1-2-12	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									

＜注意事項＞

- ・①～③及び⑤～⑦の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
 - ・エクセル上で本様式の行間への行の挿入、削除はしないでください。
 - ・エクセル上で本様式に10番以降に記入する場合は、10番以降に行を追加ください。
 - ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。
 - ・災害協定終結後に、情報を登録するときは、エクセルシートの⑩、⑪欄(印刷出力した様式には表記されません)を必ず入力してください。
- 防災(機労材)検索くんで情報を一括登録する際に、必ず必要です。

■保有資材一覧

会社名

住所

※様式は、「防災(機労材)検索くん」URL: <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp> よりダウンロードしてください。

①～⑨は、申請時に入力する項目です。

	①資材種類 (必須)	②資材名 (必須)	③資材諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	ブロック	擁壁	最大高さ2m未満	10	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東比恵1-2-12	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									

<注意事項>

- ・①～③及び⑤～⑦の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
 - ・エクセル上で本様式の行間への行の挿入、削除はしないでください。
 - ・エクセル上で本様式に10番以降に記入する場合は、10番以降に行を追加ください。
 - ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。
 - ・災害協定終結後に、情報を登録するときは、エクセルシートの⑩、⑪欄(印刷出力した様式には表記されません)を必ず入力してください。
- 防災(機労材)検索くんで情報を一括登録する際に、必ず必要です。

災害対策用機械・機器一覧

機械名	規 格	台数	配備事務所	所在地
対策本部車	拡幅型	1	九州技術事務所	久留米市
待機支援車		1		
待機支援車	小型	1		
情報収集車	Car-SAT	1		
排水ポンプ車		3		
照 明 車		3		
橋梁点検車		2		
応急組立橋		2		
簡易照明装置		1		
簡易遠隔操縦装置	バックホウ用	2		
遠隔操縦式バックホウ		1		
分解組立型バックホウ		1		
不整地運搬車		1		
散水車等		1		
衛星通信車（Ku-SAT車載型）	中型車	2		

◆保有機械、保有資材の様式について

STEP1

保有機械、保有資材の様式については、下記の「**防災(機・労・材)検索くん**」にアクセスください

URL: <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp/>

STEP2

保有機械、保有資材の様式をダウンロードし、資料を作成ください



保有機械、保有資材の様式(エクセル)のダウンロード



保有機械、保有資材の様式

様式一〇									
■保有機械一覧									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
例	機械の種類	型式	数量	所有者	保有者	所在地	備注	備考	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

保有機械

様式一〇									
■保有資材一覧									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
例	資材の種類	数量	所有者	保有者	所在地	備注	備考		
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

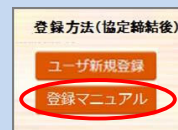
保有資材

STEP3

上記様式を作成後、その他の災害協定申請書とともに提出ください

STEP4

災害協定締結後、「防災(機・労・材)検索くん」トップページから登録方法(協定締結後)のマニュアルをダウンロードし、情報をご登録ください。



登録方法(締結後)マニュアルダウンロードボタン